

令和元年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査 生産者等の食品トレーサビリティに関する意識・意向調査

本調査は、農業者、漁業者及び流通加工業者を対象として、令和2年1月中旬から同年2月中旬にかけて、生産者等の食品トレーサビリティに対する意識・意向に関して調査を実施し、農業者1,477人、漁業者845人、流通加工業者1,032人から回答を得た結果である。

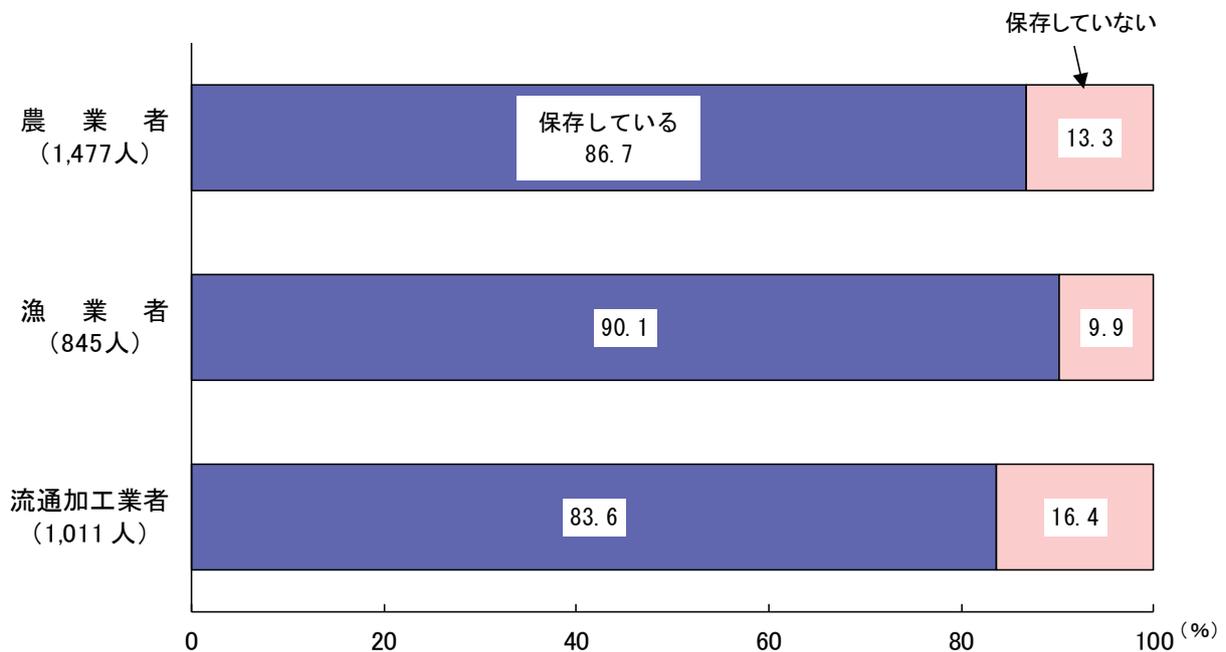
【調査結果の概要】

1 「出荷の記録」の保存

出荷・販売した農畜水産物の「出荷の記録」について、「保存している」と回答した割合は、農業者では86.7%、漁業者では90.1%、流通加工業者では83.6%となっている。

一方、「保存していない」と回答した割合は、農業者では13.3%、漁業者では9.9%、流通加工業者では16.4%となっている。

図1 「出荷の記録」の保存

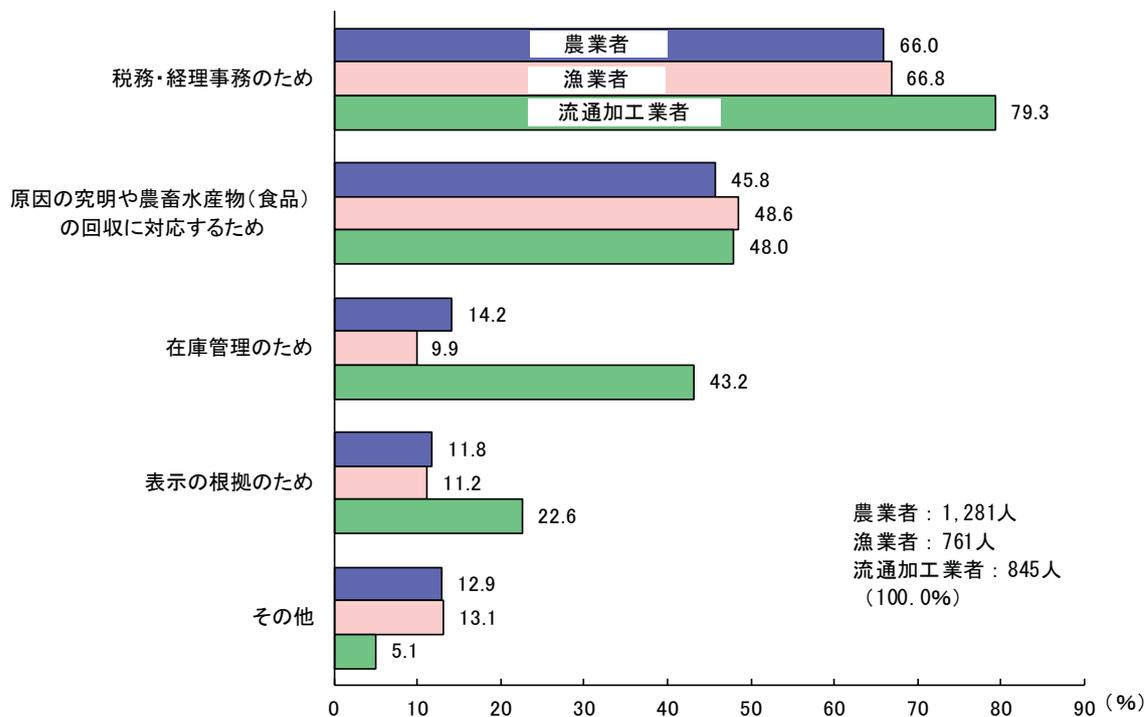


注：流通加工業者の結果は、「無回答」の者を除いた人数を100.0%とした割合である。

2 「出荷の記録」を保存している理由

出荷・販売した農畜水産物の「出荷の記録」を保存している者について、「出荷の記録」を保存している理由は、「税務・経理事務のため」と回答した割合が、農業者では66.0%、漁業者では66.8%、流通加工業者では79.3%と最も高くなっている。

図2 「出荷の記録」を保存している理由



◎ 調査結果の主な利活用

今後の食品トレーサビリティ推進施策の検討のための基礎資料

【調査結果】

1 農業者

出荷・販売した農畜産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」を「保存している」と回答した割合が86.7%、「保存していない」と回答した割合が13.3%であった。

また、「保存している」と回答した者で、保存している理由について、「税務・経理事務のため」と回答した割合が66.0%と最も高く、次いで「原因の究明や農畜産物の回収に対応するため」（45.8%）の順であった。

なお、「保存していない」と回答した者で、保存していない理由について、「必要性を感じないため」と回答した割合が62.2%と最も高く、「手間がかかるため」が17.3%であった。（詳細は、統計表10ページ参照）

図3 「出荷の記録」の保存

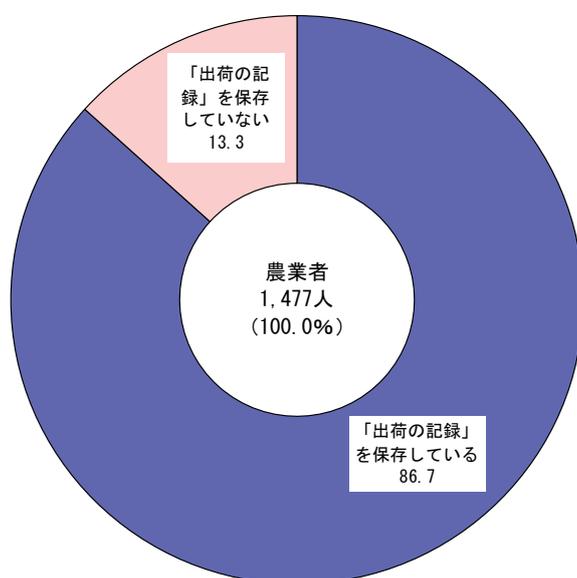


図4 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）

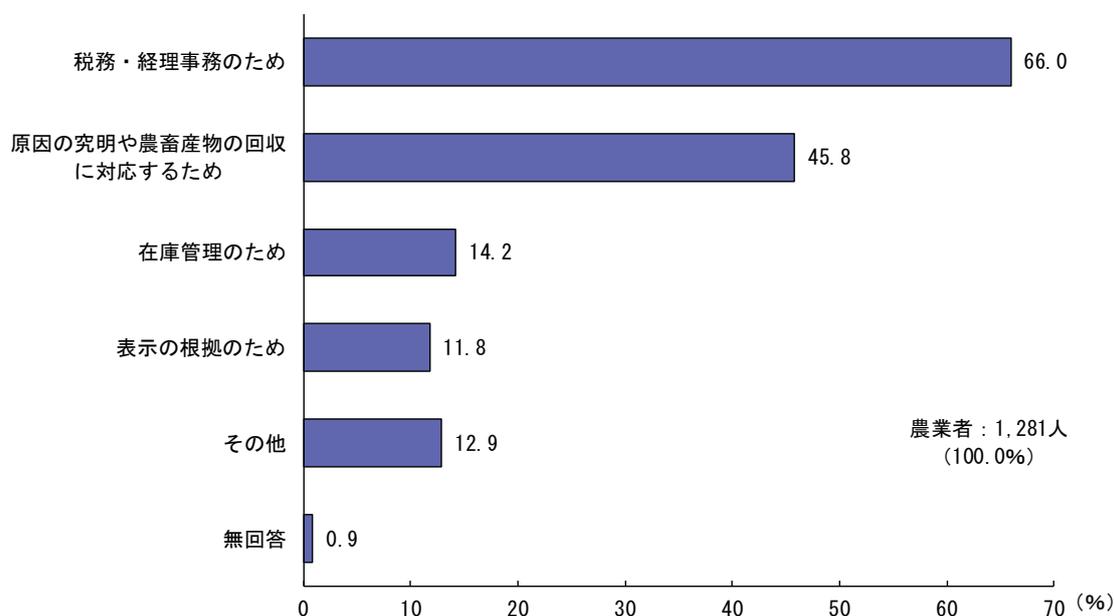
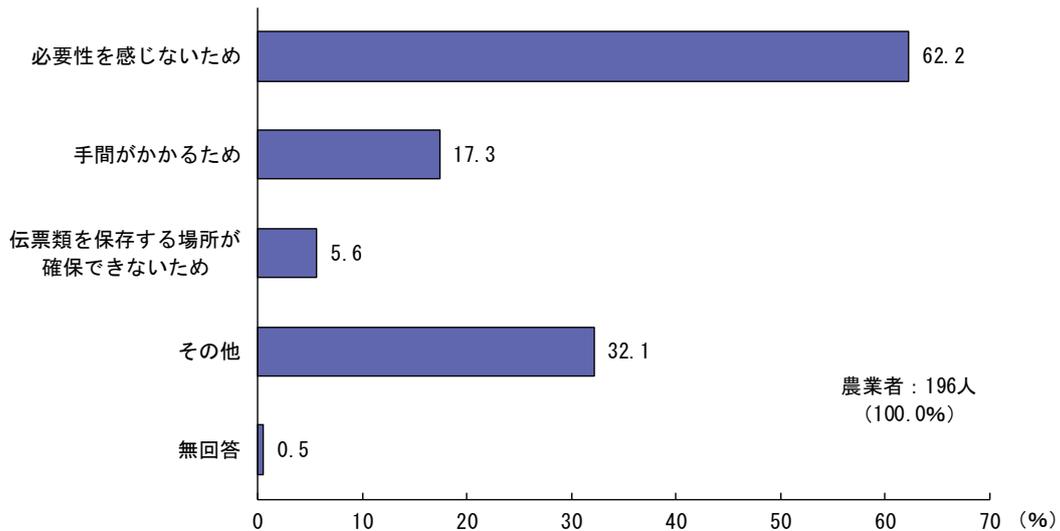


図5 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）



2 漁業者

出荷・販売した水産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」を「保存している」と回答した割合が90.1%、「保存していない」と回答した割合が9.9%であった。

また、「保存している」と回答した者で、保存している理由について、「税務・経理事務のため」と回答した割合が66.8%と最も高く、次いで「原因の究明や水産物の回収に対応するため」（48.6%）の順であった。

なお、「保存していない」と回答した者で、保存していない理由について、「必要性を感じないため」と回答した割合が45.2%と最も高く、「手間がかかるため」が21.4%であった。（詳細は、統計表11 ページ参照）

図6 「出荷の記録」の保存

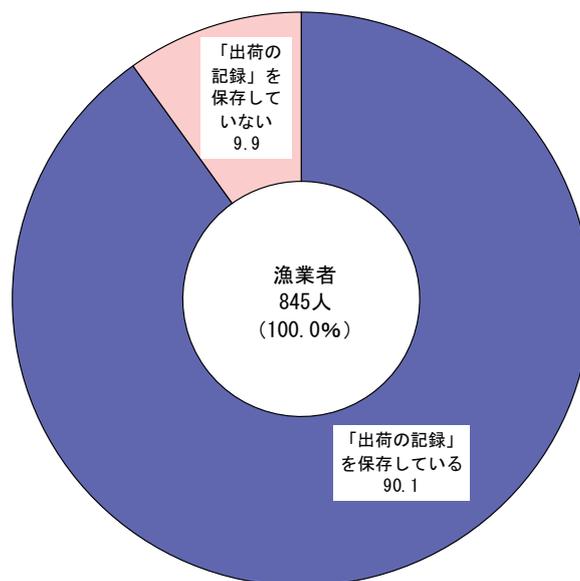


図7 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）

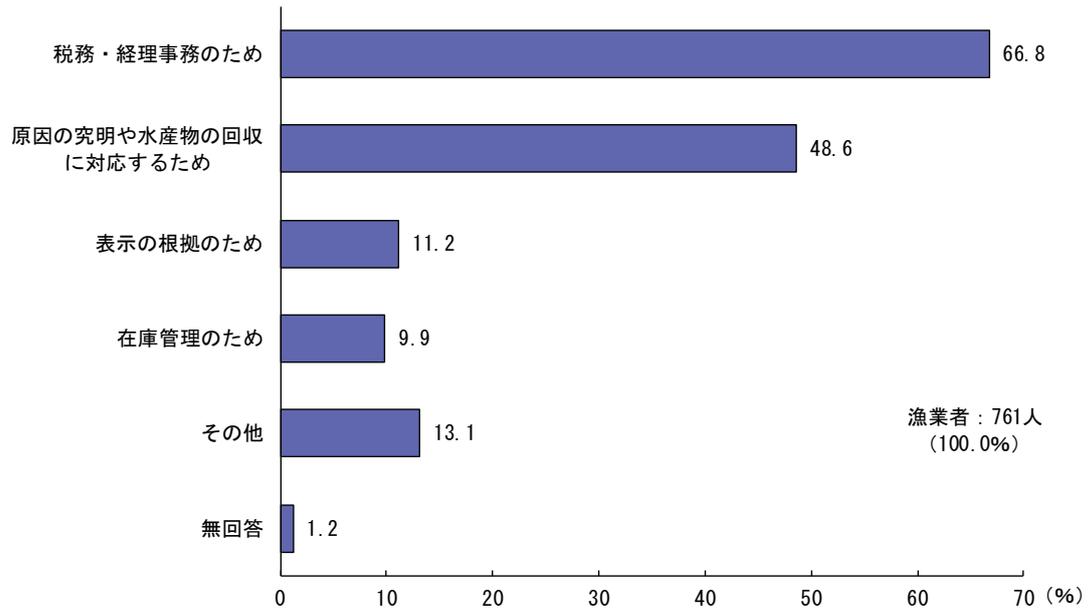
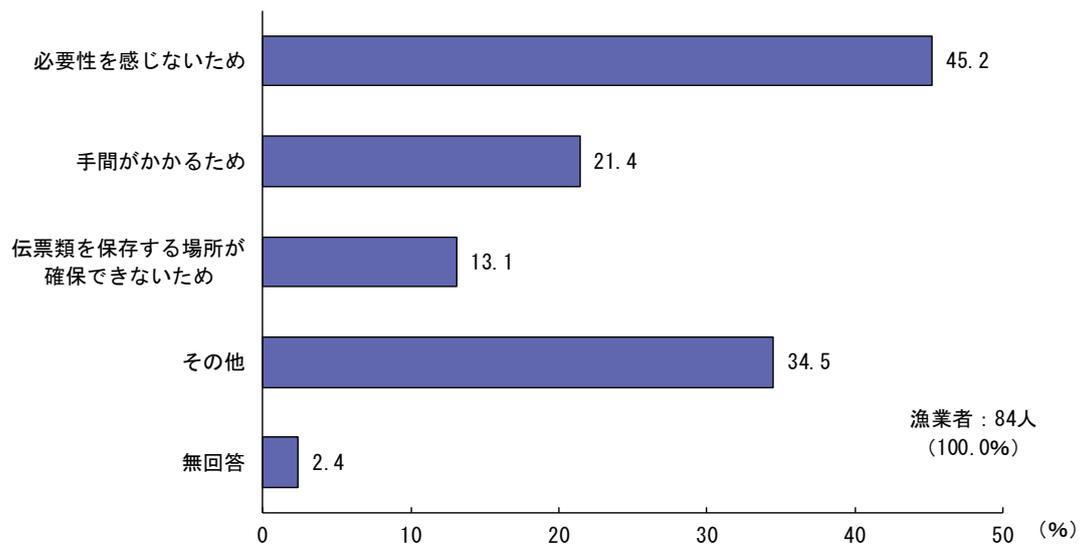


図8 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）



3 流通加工業者

(1) 「入荷の記録」を保存している理由

入荷した原料又は製品の「入荷日、入荷先事業者名、品名、数量」が記載された「入荷の記録」を「保存している」と回答した割合が88.9%、「保存していない」と回答した割合が11.1%であった。

また、「保存している」と回答した者で、保存している理由について、「税務・経理事務のため」と回答した割合が79.9%と最も高く、次いで「在庫管理のため」(52.5%)、「原因の究明や食品の回収に対応するため」(43.1%)の順であった。(詳細は、統計表12ページ参照)

図9 「入荷の記録」の保存

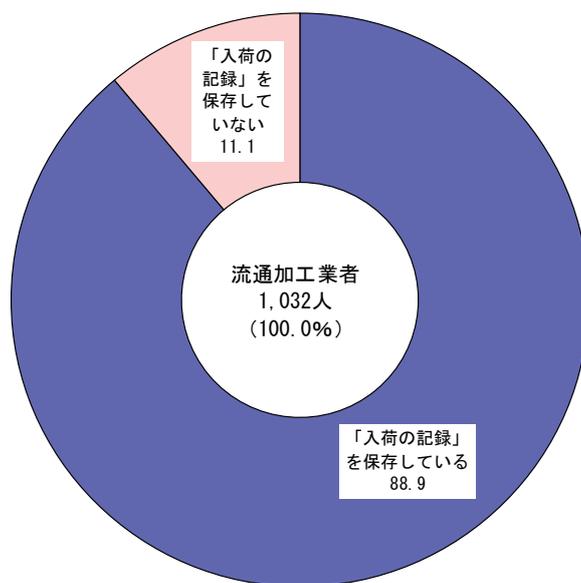
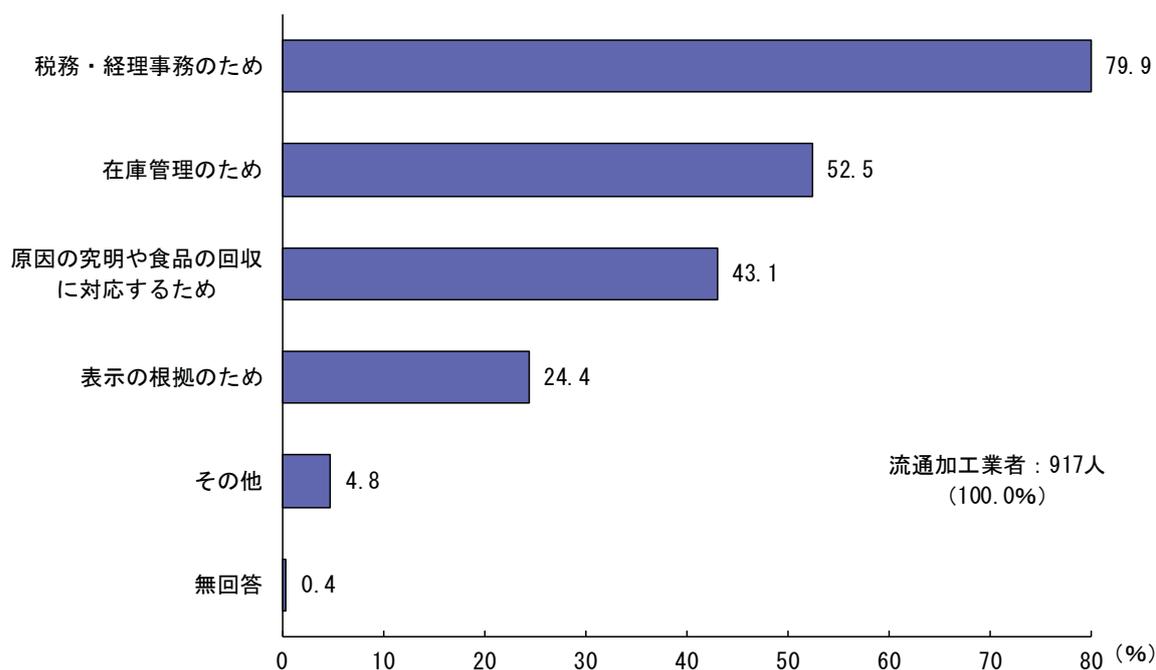


図10 「入荷の記録」を保存している理由

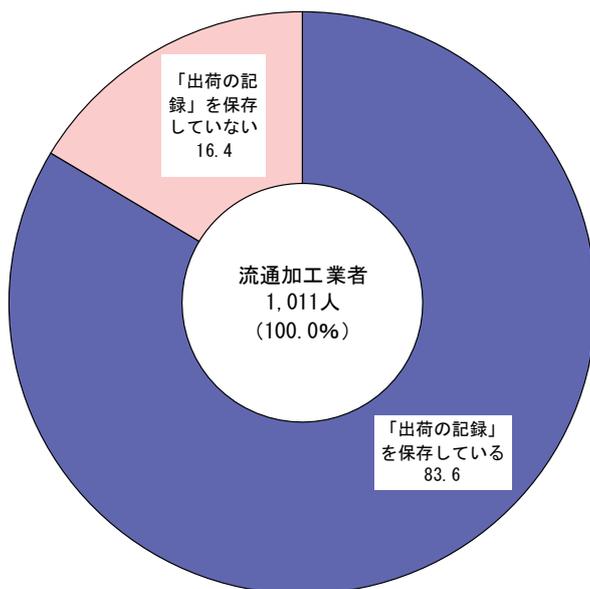


(2) 「出荷の記録」を保存している理由

出荷・販売した製品の「出荷日（販売日）、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」を「保存している」と回答した割合が 83.6%、「保存していない」と回答した割合が 16.4%であった。

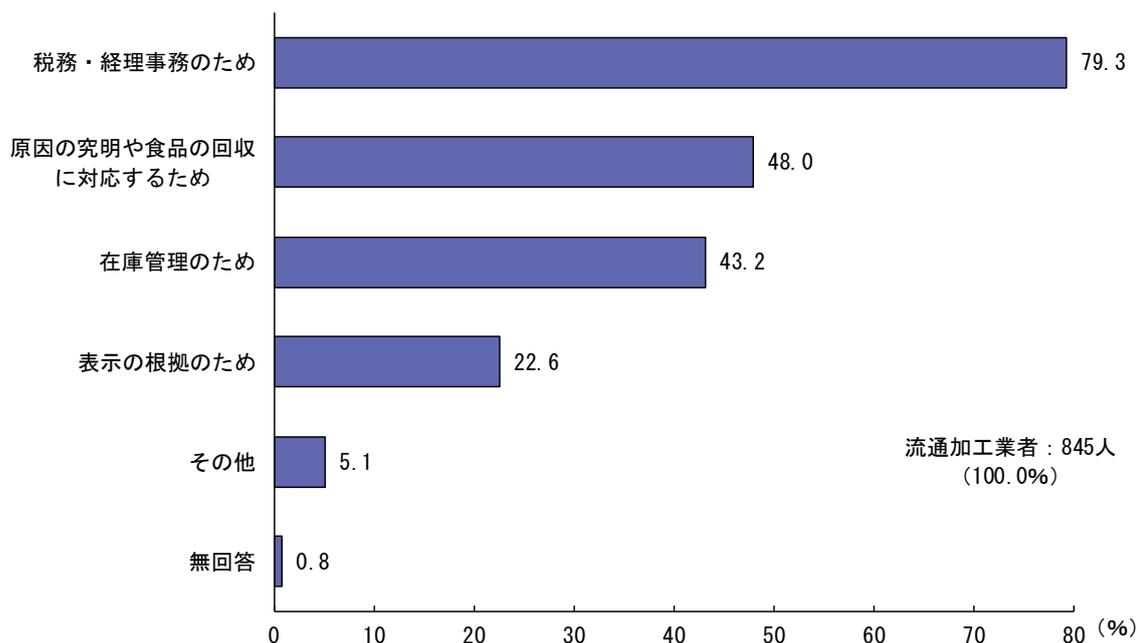
また、「保存している」と回答した者で、保存している理由について、「税務・経理事務のため」と回答した割合が 79.3%と最も高く、次いで「原因の究明や食品の回収に対応するため」（48.0%）、「在庫管理のため」（43.2%）の順であった。（詳細は、統計表 13 ページ参照）

図 11 「出荷の記録」の保存



注：本結果は、「無回答」の者を除いた人数を 100.0%とした割合である。

図 12 「出荷の記録」を保存している理由

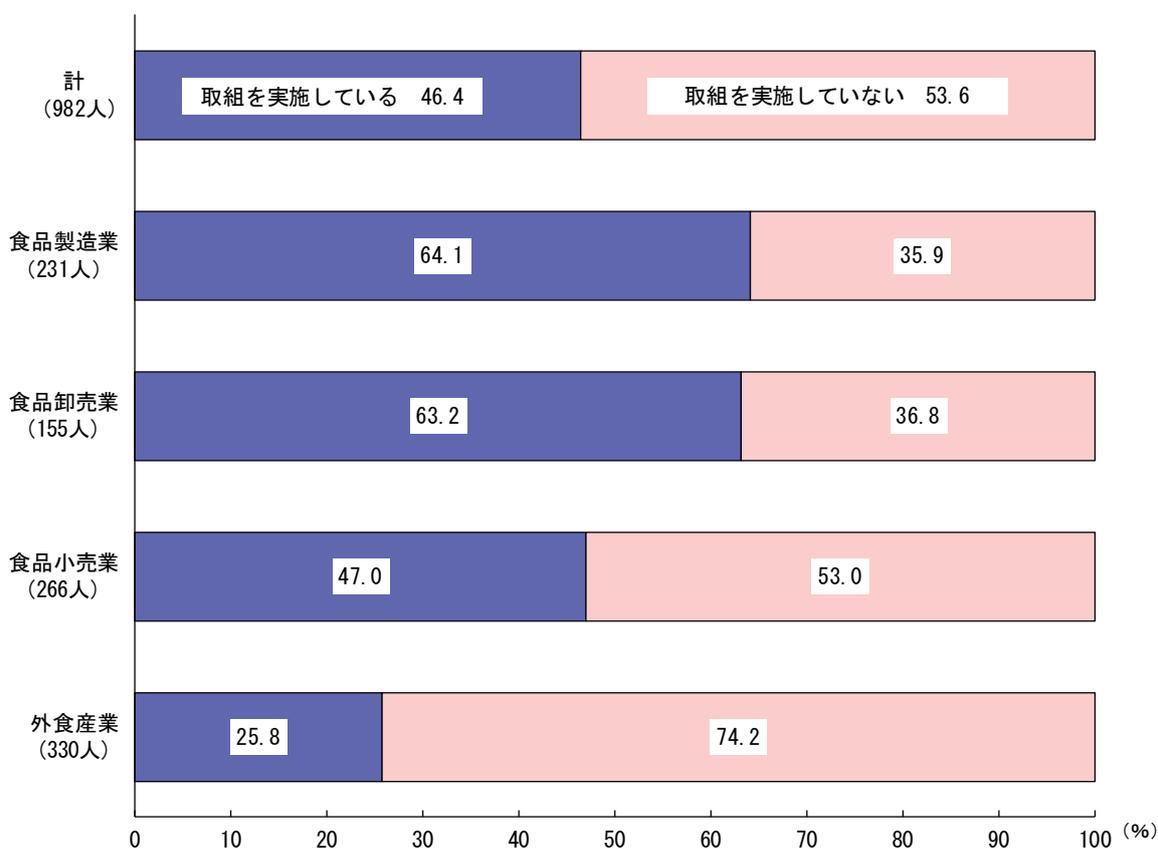


(3) 入荷した原料又は製品を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録の保存（内部トレーサビリティ）の取組

入荷した原料又は製品を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録の保存（内部トレーサビリティ）の取組について、「取組を実施している」と回答した割合は46.4%で、「取組を実施していない」と回答した割合は53.6%であった。

これを業種別にみると、食品製造業と食品卸売業では、「取組を実施している」と回答した割合が6割を超えているのに対し、食品小売業と外食産業では、「取組を実施していない」と回答した割合が5割を超えている。（詳細は、統計表 14 ページ参照）

図 13 入荷した原料又は製品を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録の保存（内部トレーサビリティ）の取組



注：本結果は、「無回答」の者を除いた人数を100.0%とした割合である。

【 統 計 表 】

統計表一覧

ページ

1 農業者

- (1) 出荷・販売した農畜産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」の保存…………… 10
- (2) 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）…………… 10
- (3) 「出荷の記録」を保存している媒体（複数回答）…………… 10
- (4) 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）…………… 10

2 漁業者

- (1) 出荷・販売した水産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」の保存…………… 11
- (2) 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）…………… 11
- (3) 「出荷の記録」を保存している媒体（複数回答）…………… 11
- (4) 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）…………… 11

2 流通加工業者

- (1) 入荷の記録の保存
 - ア 入荷した原料又は製品の「入荷日、入荷先事業者名、品名、数量」が記載された「入荷の記録」の保存…………… 12
 - イ 「入荷の記録」を保存している理由（複数回答）…………… 12
 - ウ 「入荷の記録」を保存している媒体（複数回答）…………… 12
 - エ 「入荷の記録」を保存していない理由（複数回答）…………… 13
- (2) 出荷の記録の保存
 - ア 出荷・販売した製品の「出荷日（販売日）、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」の保存…………… 13
 - イ 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）…………… 13
 - ウ 「出荷の記録」を保存している媒体（複数回答）…………… 14
 - エ 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）…………… 14
- (3) 内部トレーサビリティの取組
 - ア 入荷した原料又は製品を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録の保存（内部トレーサビリティ）の取組…………… 14
 - イ 取組をしている理由（複数回答）…………… 15
 - ウ 取組をしていない理由（複数回答）…………… 15

利用上の注意

- 1 回答者数は、各設問（各区分）の有効回答者数である。
- 2 回答率は、各設問（各区分）の回答者数計を100.0%とする割合である。
- 3 表示単位未満を四捨五入したため、内訳の計が100.0%とならない場合がある。
- 4 統計表に用いた記号「－」は、該当する選択肢を選んだ回答者がいないことを表す。
- 5 この統計表に掲載された数値を他に転載する場合には、「食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査 生産者等の食品トレーサティビリティに関する意識・意向調査」（農林水産省）による旨を記載してください。

1 農業者

- (1) 出荷・販売した農畜産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」の保存

区 分	回答者数	「出荷の記録」を保存している	「出荷の記録」を保存していない
計	人 1,477	% 86.7	% 13.3

注：「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどの保存、消費者に販売した場合の「販売日、品名、数量」が記載された記録である。

- (2) 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）
 ((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	原因の究明や農畜産物の回収に対応するため	表示の根拠のため	在庫管理のため	税務・経理事務のため	その他	無回答
計	人 1,281	% 45.8	% 11.8	% 14.2	% 66.0	% 12.9	% 0.9

- (3) 「出荷の記録」を保存している媒体（複数回答）
 ((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	伝票類（納品伝票や出荷伝票の控え、仕切書、送り状、レシートの控え等）	帳簿類（紙）	情報システム（電子データ）	その他	無回答
計	人 1,281	% 77.6	% 34.2	% 11.7	% 4.1	% 8.4

- (4) 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）
 ((1)で「保存していない」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	手間がかかるため	伝票類を保存する場所が確保できないため	必要性を感じないため	その他	無回答
計	人 196	% 17.3	% 5.6	% 62.2	% 32.1	% 0.5

2 漁業者

- (1) 出荷・販売した水産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」の保存

区分	回答者数	「出荷の記録」を保存している	「出荷の記録」を保存していない
計	人 845	% 90.1	% 9.9

注：「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどの保存、消費者に販売した場合の「販売日、品名、数量」が記載された記録である。

- (2) 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）
 ((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	原因の究明や水産物の回収に対応するため	表示の根拠のため	在庫管理のため	税務・経理事務のため	その他	無回答
計	人 761	% 48.6	% 11.2	% 9.9	% 66.8	% 13.1	% 1.2

- (3) 「出荷の記録」を保存している媒体（複数回答）
 ((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	伝票類（納品伝票や出荷伝票の控え、仕切書、送り状、レシートの控え等）	帳簿類（紙）	情報システム（電子データ）	その他	無回答
計	人 761	% 84.8	% 28.8	% 8.5	% 2.2	% 9.9

- (4) 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）
 ((1)で「保存していない」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	手間がかかるため	伝票類を保存する場所が確保できないため	必要性を感じないため	その他	無回答
計	人 84	% 21.4	% 13.1	% 45.2	% 34.5	% 2.4

3 流通加工業者

(1) 入荷の記録の保存

ア 入荷した原料又は製品の「入荷日、入荷先事業者名、品名、数量」が記載された「入荷の記録」の保存

区 分	回答者数	「入荷の記録」を保存している	「入荷の記録」を保存していない
	人	%	%
計	1,032	88.9	11.1
食品製造業	235	91.1	8.9
食品卸売業	160	93.1	6.9
食品小売業	276	94.6	5.4
外食産業	361	81.2	18.8

注：「入荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入荷先事業者から提供される納品伝票や運送業者が発行する送り状などを保存することである。

イ 「入荷の記録」を保存している理由（複数回答）

（アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	原因の究明や食品の回収に対応するため	表示の根拠のため	在庫管理のため	税務・経理事務のため	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%	%
計	917	43.1	24.4	52.5	79.9	4.8	0.4
食品製造業	214	58.9	34.1	59.3	72.4	7.9	—
食品卸売業	149	51.7	30.2	61.1	72.5	6.0	1.3
食品小売業	261	34.1	25.7	56.7	82.4	3.4	0.4
外食産業	293	35.2	13.3	39.2	87.0	3.1	0.3

ウ 「入荷の記録」を保存している媒体（複数回答）

（アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	伝票類（受領した納品伝票や送り状等）	帳簿類（紙）	情報システム（電子データ）	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%
計	917	79.4	49.3	19.8	1.1	10.0
食品製造業	214	79.0	56.5	25.2	1.9	9.3
食品卸売業	149	79.9	59.1	27.5	0.7	5.4
食品小売業	261	79.3	47.5	18.8	0.8	11.5
外食産業	293	79.5	40.6	13.0	1.0	11.6

エ 「入荷の記録」を保存していない理由（複数回答）
（アで「保存していない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	手間がかかるため	伝票類を保存する場所が確保できないため	必要性を感じないため	その他
	人	%	%	%	%
計	115	28.7	17.4	61.7	23.5
食品製造業	21	28.6	23.8	38.1	33.3
食品卸売業	11	27.3	9.1	81.8	18.2
食品小売業	15	26.7	26.7	53.3	20.0
外食産業	68	29.4	14.7	67.6	22.1

(2) 出荷の記録の保存

ア 出荷・販売した製品の「出荷日（販売日）、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」の保存

区 分	回答者数	「出荷の記録」を保存している	「出荷の記録」を保存していない	無回答
	人	%	%	%
計	1,032 (1,011)	81.9 (83.6)	16.1 (16.4)	2.0
食品製造業	235 (233)	92.8 (93.6)	6.4 (6.4)	0.9
食品卸売業	160 (159)	96.3 (96.9)	3.1 (3.1)	0.6
食品小売業	276 (272)	80.1 (81.3)	18.5 (18.8)	1.4
外食産業	361 (347)	69.8 (72.6)	26.3 (27.4)	3.9

注：1 「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどの保存も含む。

2 ()内の値は、「無回答」の者を除いた人数を100.0とした割合である。

イ 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）
（アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	原因の究明や食品の回収に対応するため	表示の根拠のため	在庫管理のため	税務・経理事務のため	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%	%
計	845	48.0	22.6	43.2	79.3	5.1	0.8
食品製造業	218	67.0	32.6	53.2	74.3	7.8	—
食品卸売業	154	53.2	29.9	57.8	77.3	6.5	0.6
食品小売業	221	37.6	19.0	47.1	76.5	2.7	1.4
外食産業	252	37.7	12.7	22.2	87.3	4.0	1.2

3 流通加工業者（続き）

(2) 出荷の記録の保存（続き）

ウ 「出荷の記録」を保存している媒体（複数回答）

（アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	伝票類（納品 伝票やレシー トの控え等）	帳簿類（紙）	情報システム （電子データ）	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%
計	845	73.6	56.8	30.3	1.8	6.2
食品製造業	218	78.4	62.8	39.4	2.8	5.0
食品卸売業	154	76.0	61.0	45.5	0.6	3.2
食品小売業	221	69.2	52.9	25.3	3.2	6.8
外食産業	252	71.8	52.4	17.5	0.4	8.3

エ 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）

（アで「保存していない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	手間がかかる ため	伝票類を保存 する場所が確 保できないた め	必要性を感じ ないため	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%
計	166	20.5	9.6	55.4	29.5	0.6
食品製造業	15	26.7	6.7	26.7	40.0	—
食品卸売業	5	20.0	—	80.0	20.0	—
食品小売業	51	15.7	11.8	58.8	33.3	—
外食産業	95	22.1	9.5	56.8	26.3	1.1

(3) 内部トレーサビリティの取組

ア 入荷した原料又は製品を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録の保存（内部トレーサビリティ）の取組

区 分	回答者数	取組を実施して いる	取組を実施して いない	無回答
	人	%	%	%
計	1,032 (982)	44.2 (46.4)	51.0 (53.6)	4.8
食品製造業	235 (231)	63.0 (64.1)	35.3 (35.9)	1.7
食品卸売業	160 (155)	61.3 (63.2)	35.6 (36.8)	3.1
食品小売業	276 (266)	45.3 (47.0)	51.1 (53.0)	3.6
外食産業	361 (330)	23.5 (25.8)	67.9 (74.2)	8.6

注：1 「内部トレーサビリティ」の記録とは、消費者に直接販売・提供した場合は、「販売・提供の記録」との対応付けであり、消費者個々との対応付けまでは必要としない。記録の保存方法は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入出荷伝票と合わせて作業日報等を保存することも構わない。

2 () 内の値は、「無回答」の者を除いた人数を100.0とした割合である。

イ 取組をしている理由（複数回答）

（アで「取組を実施している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	食品の回収、 クレーム等の 問題に対応す るため	取引先から要 求されたため	ISOなどの認証 を取得するた め	その他	無回答
		人	%	%	%	%
計	456	80.9	30.3	7.7	17.3	0.2
食品製造業	148	89.9	37.8	16.9	9.5	—
食品卸売業	98	80.6	37.8	7.1	20.4	—
食品小売業	125	73.6	27.2	1.6	21.6	0.8
外食産業	85	76.5	12.9	1.2	21.2	—

ウ 取組をしていない理由（複数回答）

（アで「取組を実施していない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	作業量が増加 するため	記録を保存す る場所を確保 できないため	必要性を感じ ないため	その他	無回答
		人	%	%	%	%
計	526	34.0	8.0	59.9	17.1	0.6
食品製造業	83	42.2	9.6	54.2	15.7	—
食品卸売業	57	49.1	8.8	47.4	14.0	1.8
食品小売業	141	35.5	9.9	58.2	16.3	—
外食産業	245	26.9	6.1	65.7	18.8	0.8

令和元年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査
生産者等の食品トレーサビリティに関する意識・意向調査
農業者調査票

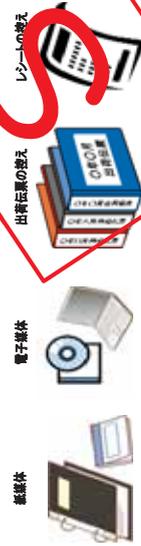
【農畜産物の出荷記録の保存の取組について】

問1 農畜産物を出荷・販売している方にお聞きします。

あなたは、出荷・販売した農畜産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」※を保存していますか。該当する選択肢を1つ選択しその番号に○をつけてください。

※ 「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどを保存しておくことも構いません。また、消費者に販売した場合は、「販売日、品名、数量」が記載された記録で構いません。

- ・事業者への出荷：①出荷日、②出荷先（組合又は事業者）名、③品名、④数量
- ・消費者への販売：①販売日、②品名、③数量



- 1 「出荷の記録」を保存している
(手元に記録がなくても、農協に伝票等が保存されているなど、農畜産物の出荷先を特定できる場合を含む)
- 2 「出荷の記録」を保存していない

問2 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存している理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。
※米トレーサビリティ法等の制度に対応して記録を保存している方は、「5 その他」に「制度への対応」と記入してください。

- 1 原因の究明や農畜産物の回収に対応するため
(例えば、農畜産物の出荷・販売先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 その他 (具体的に記入してください)

問3 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」が、どのような媒体で保存していますか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 伝票類 (納品伝票や出荷伝票の控え、仕切書、送り状、レシートの控え等)
- 2 帳簿類 (紙)
- 3 情報システム (電子データ)
- 4 その他 (具体的に記入してください)

問4 問1で「2」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存していない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 手間がかかるため
(よろしければ、どのようなことに手間がかかるのかを具体的に記入してください。)
- 2 伝票類を保存する場所が確保できないため
- 3 必要性を感じないため
(よろしければ、その理由を具体的に記入してください。) 例：出荷先からの要望がないため、など
- 4 その他 (具体的に記入してください)

令和元年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査
生産者等の食品トレーサビリティに関する意識・意向調査
漁業者調査票

【水産物の出荷記録の保存の取組について】

問1 水産物を出荷・販売している方にお聞きします。

あなたは、出荷・販売した水産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」※を保存していますか。該当する選択肢を1つ選択しその番号に○をつけてください。

※ 「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどを保存しておくことも構いません。また、消費者に販売した場合は、「販売日、品名、数量」が記載された記録で構いません。

- ・事業者への出荷：①出荷日、②出荷先（組合又は事業者）名、③品名、④数量
- ・消費者への販売：①販売日、②品名、③数量

紙媒体



電子媒体



出荷伝票の控え



レシートの控え



1 「出荷の記録」を保存している

（手元に記録がなくても、漁協に伝票等が保存されているなど、水産物の出荷先を特定できる場合を含む）

問2、3へ

2 「出荷の記録」を保存していない

問4へ

問2 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存している理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 原因の究明や水産物の回収に対応するため（例えば、水産物の出荷、販売先や数量を確認するため）
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 その他（具体的に記入してください）

問3 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」が、どのような媒体で保存していますか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 伝票類（納品伝票や出荷伝票の控え、仕切書、送り状、レシートの控え等）
- 2 帳簿類（紙）
- 3 情報システム（電子データ）
- 4 その他（具体的に記入してください）

問4 問1で「2」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存していない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 手間がかかるため
（よろしければ、どのようなことに手間がかかるのかを具体的に記入してください。）
- 2 伝票類を保存する場所が確保できないため
- 3 必要性を感じないため
（よろしければ、その理由を具体的に記入してください。）例：出荷先からの要望がないため、など
- 4 その他（具体的に記入してください）

令和元年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査 生産者等の食品トレーサビリティに関する意識・意向調査 流通加工業者（製造業・外食産業）調査票

【入荷の記録の保存について】

問1 貴社は、入荷した原料（加工品を含む。）の「入荷日、入荷先事業者名、品名、数量」が記載された「入荷の記録」※を保存していますか。該当する選択肢を1つ選択しその番号に○をつけてください。

※「入荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入荷先事業者から提供される納品伝票や運送業者が発行する送り状などを保存することでも構いません。



- 1 「入荷の記録」を保存している
(手元に記録がなくても、取引先で納品書等を保存している場合を含む) → 問2、3へ
- 2 「入荷の記録」を保存していない → 2ページ 問4へ

問2 問1で「1」を回答した方にお聞きます。

「入荷の記録」を保存している理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。
※米トレーサビリティ法等の制度に対応して記録を保存している方は、「5 その他」に「制度への対応」と記入してください。

- 1 原因の究明や食品の回収に対応するため
(例えば、原材料の入荷先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 その他 (具体的に記入してください。)

問3 問1で「1」を回答した方にお聞きます。

「入荷の記録」は、どのような媒体で保存していますか。
該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 伝票類 (受領した納品伝票や送り状等)
- 2 帳簿類 (紙)
- 3 情報システム (電子データ)
- 4 その他 (具体的に記入してください。)

問4 問1で「2」を回答した方にお聞きます。

「入荷の記録」を保存していない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

1 手間がかかるため

〔よろしければ、どのようなことに手間がかかるのかを具体的に記入してください。〕

2 伝票類を保存する場所が確保できないため

3 必要性を感じないため

〔よろしければ、その理由を具体的に記入してください。〕例：取引先からの要望がないため、など

4 その他〔具体的に記入してください。〕

【出荷の記録の保存について】

問5 貴社は、出荷・販売した製品について、次の記録が記載された「出荷の記録」※を保存していますか。該当する選択肢を1つ選択しその番号に○をつけてください。

※「出荷の記録」の保存は、帳簿等に記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先事業者に提供した出荷伝票や納品書の控え、消費者へ発行したレシートの控えなどを保存することも構いません。

- ・事業者への出荷：①出荷日、②出荷先（組合又は事業者）名、③品名、④数量
- ・消費者への販売：①販売日、②品名、③数量

紙媒体



電子媒体



出荷伝票の控え



レシートの控え



- 1 「出荷の記録」を保存している → 3ページ 問6、7へ
(手元に記録がなくても、取引先で記録を保存している場合を含む)
- 2 「出荷の記録」を保存していない → 3ページ 問8へ

問6 問5で「1」を回答した方にお聞きます。

「出荷の記録」を保存している理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

※ 米トレーサビリティ法等の制度に対応して記録を保存している方は、「5 その他」に「制度への対応」と記入してください。

- 1 原因の究明や食品の回収に対応するため
(例えば、食品の出荷・販売先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 その他〔具体的に記入してください。〕

問7 問5で「1」を回答した方にお聞きます。

「出荷の記録」は、どのような媒体で保存していますか。
該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 伝票類（貴社で作成した納品伝票やレシートの控え等）
- 2 帳簿類（紙）
- 3 情報システム（電子データ）
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

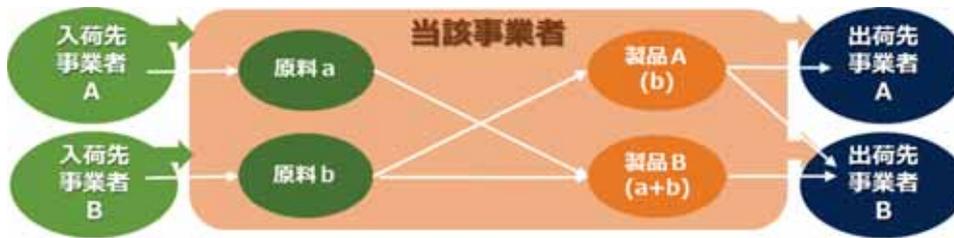
問8 問5で「2」を回答した方にお聞きます。

「出荷の記録」を保存していない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 手間がかかるため
〔よろしければ、どのようなことに手間がかかるのかを具体的に記入してください。〕
- 2 伝票類を保存する場所が確保できないため
- 3 必要性を感じないため
〔よろしければ、その理由を具体的に記入してください。〕例：取引先からの要望がないため、など
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

【内部トレーサビリティの取組について】

問9 貴社では、入荷した原料（加工食品を含む。）を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録を保存する取組（「内部トレーサビリティ」※という。）をしていますか。該当する選択肢を1つ選択しその番号に○をつけてください。



※ 「内部トレーサビリティ」の記録とは、消費者に直接販売・提供した場合は、「販売・提供の記録」の対応付けで良く、消費者個々との対応付けまでは必要ありません。
また、記録の保存方法は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入出荷伝票と合わせて作業日報等を保存することでも構いません。

- 1 取組を実施している → 問10へ
2 取組を実施していない → 問11へ

問10 問9で「1」を回答した方にお聞きします。

取組をしている理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 食品の回収、クレーム等の問題に対応するため
2 取引先から要求されたため
3 ISOなどの認証を取得するため
4 その他〔具体的に記入してください。〕

問11 問9で「2」を回答した方にお聞きします。

取組をしていない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 作業量が増加するため
2 記録を保存する場所を確保できないため
3 必要性を感じないため
〔よろしければ、その理由を具体的に記入してください。〕例：取引先からの要望がないため、など
4 その他〔具体的に記入してください。〕

調査は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

令和元年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査 生産者等の食品トレーサビリティに関する意識・意向調査 流通加工業者（卸売業・小売業）調査票

【入荷の記録の保存について】

問1 貴社は、入荷した製品の「入荷日、入荷先事業者名、品名、数量」が記載された「入荷の記録」※を保存していますか。該当する選択肢を1つ選択しその番号に○をつけてください。

※「入荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入荷先事業者から提供される納品伝票や運送業者が発行する送り状などを保存することでも構いません。



- 1 「入荷の記録」を保存している
(手元に記録がなくても、取引先で納品書等を保存している場合を含む) 問2、3へ
- 2 「入荷の記録」を保存していない 2ページ 問4へ

問2 問1で「1」を回答した方にお聞きます。

「入荷の記録」を保存している理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。
※米トレーサビリティ法等の制度に対応して記録を保存している方は、「5 その他」に「制度への対応」と記入してください。

- 1 原因の究明や食品の回収に対応するため
(例えば、原材料の入荷先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 その他 (具体的に記入してください。)

問3 問1で「1」を回答した方にお聞きます。

「入荷の記録」は、どのような媒体で保存していますか。
該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 伝票類 (受領した納品伝票や送り状等)
- 2 帳簿類 (紙)
- 3 情報システム (電子データ)
- 4 その他 (具体的に記入してください。)

問4 問1で「2」を回答した方にお聞きます。

「入荷の記録」を保存していない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

1 手間がかかるため

〔よろしければ、どのようなことに手間がかかるのかを具体的に記入してください。〕

2 伝票類を保存する場所が確保できないため

3 必要性を感じないため

〔よろしければ、その理由を具体的に記入してください。〕例：取引先からの要望がないため、など

4 その他〔具体的に記入してください。〕

【出荷の記録の保存について】

問5 貴社は、出荷・販売した製品について、次の記録が記載された「出荷の記録」※を保存していますか。該当する選択肢を1つ選択しその番号に○をつけてください。

※「出荷の記録」の保存は、帳簿等に記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先事業者に提供した出荷伝票や納品書の控え、消費者へ発行したレシートの控えなどを保存することも構いません。

- ・事業者への出荷：①出荷日、②出荷先（組合又は事業者）名、③品名、④数量
- ・消費者への販売：①販売日、②品名、③数量

紙媒体



電子媒体



出荷伝票の控え



レシートの控え



- 1 「出荷の記録」を保存している → 3ページ 問6、7へ
(手元に記録がなくても、取引先で記録を保存している場合を含む)
- 2 「出荷の記録」を保存していない → 3ページ 問8へ

問6 問5で「1」を回答した方にお聞きます。

「出荷の記録」を保存している理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。
※ 米トレーサビリティ法等の制度に対応して記録を保存している方は、「5 その他」に「制度への対応」と記入してください。

- 1 原因の究明や食品の回収に対応するため
(例えば、食品の出荷・販売先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 その他〔具体的に記入してください。〕

問7 問5で「1」を回答した方にお聞きます。

「出荷の記録」は、どのような媒体で保存していますか。
該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください

- 1 伝票類 (貴社で作成した納品伝票やレシートの控え等)
- 2 帳簿類 (紙)
- 3 情報システム (電子データ)
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

問8 問5で「2」を回答した方にお聞きます。

「出荷の記録」を保存していない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 手間がかかるため
〔よろしければ、どのようなことに手間がかかるのかを具体的に記入してください。〕
- 2 伝票類を保存する場所が確保できないため
- 3 必要性を感じないため
〔よろしければ、その理由を具体的に記入してください。〕例：取引先からの要望がないため、など
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

【内部トレーサビリティの取組について】

問9 貴社では、入荷した製品と出荷・販売した製品を対応付ける記録を保存する取組（「内部トレーサビリティ」という。）をしていますか。該当する選択肢を1つ選択しその番号に○をつけてください。

※ 「内部トレーサビリティ」の記録とは、消費者に直接販売・提供した場合は、「販売・提供の記録」との対応付けで良く、消費者個々との対応付けまでは必要ありません。
また、記録の保存方法は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入出荷伝票と合わせて作業日報等を保存することでも構いません。

- 1 取組を実施している → 問10へ
- 2 取組を実施していない → 問11へ

問10 問9で「1」を回答した方にお聞きします。

取組をしている理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 食品の回収、クレーム等の問題に対応するため
- 2 取引先から要求されたため
- 3 ISOなどの認証を取得するため
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

問11 問9で「2」を回答した方にお聞きします。

取組をしていない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択しその番号に○をつけてください。

- 1 作業量が増加するため
- 2 記録を保存する場所を確保できないため
- 3 必要性を感じないため
〔よろしければ、その理由を具体的に記入してください。〕例：取引先からの要望がないため、など
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

調査は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

【調査の概要】

1 調査の目的

生産者（農業者及び漁業者）及び流通加工業者における食品の入出荷記録等の作成・保存の取組、食品トレーサビリティに関する意識・評価を把握し、今後の食品トレーサビリティ推進施策の検討のための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の対象

(1) 農業者

2015年農林業センサスにおける農業経営体のうち、農産物販売金額1位の部門が、「稲作」、「麦類作」、「露地野菜」、「施設野菜」、「果樹類」、「雑穀・いも類・豆類」、「工芸農作物」、「酪農」、「肉用牛」、「養豚」、「養鶏」及び「その他の畜産」のいずれかである農業経営体を対象とした。

(2) 漁業者

2018年漁業センサスにおける漁業経営体のうち、海面に沿う市区町村及び漁業法（昭和24年法律第267号）第86条第1項の規定により農林水産大臣が指定した市区町村の区域内にある海面漁業に係る漁業経営体を対象とした。

(3) 流通加工業者

事業所母集団データベースに登録されている事業所のうち、次表の日本標準産業分類区分に該当する事業所を対象とした。

区 分	対象とした日本標準産業分類（中分類）
食品製造業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
食品卸売業	飲食料品卸売業、各種商品卸売業
食品小売業	飲食料品小売業、各種商品小売業
外 食 産 業	飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業

3 調査事項

食品の入出荷記録等の作成・保存の取組、食品トレーサビリティに関する意識等

4 調査期間

本調査は、令和2年1月中旬から同年2月中旬までの間に実施した。

5 調査方法

民間事業者が調査票を郵送し、調査対象が記入した調査票を郵送又はオンラインにより回収する方法により実施した。

6 集計方法

各項目とも、単純に積み上げ集計した。

7 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数、有効回答数及び有効回答率は次のとおりである。

なお、流通加工業者の調査対象数は、2(3)の区分別の事業所構成割合に基づき配分した。

単位：経営体、事業所、%

区 分	調査対象数	有効回答数	有効回答率
農 業 者	2,700	1,477	54.7
漁 業 者	2,100	845	40.2
流通加工業者	3,300	1,032	31.3
食品製造業	500	235	47.0
食品卸売業	510	160	31.4
食品小売業	1,020	276	27.1
外 食 産 業	1,270	361	28.4

8 調査における留意点

本調査は、調査対象の意識、意向等を把握することを目的に実施したものであり、調査対象から得られた回答のうち、有効な回答を全国値として推計したものではないことから、利用に当たっては留意する必要がある。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

- この結果の分野別分類は「農林水産行政等に対する意識・意向調査」に分類しています。

【 <https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/index.html> 】

【関係リンク】

- トレーサビリティ関係：農林水産省＞組織別から探す＞消費・安全局＞トレーサビリティ

【 <https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/index.html> 】

お問合せ先

- ◎本調査結果について
農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課
トレーサビリティ企画調整班
電話：（代表）03-3502-8111 内線：4550
（直通）03-3502-5716
F A X： 03-6744-1974

- ◎食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査について
農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計利活用支援班
電話：（代表）03-3502-8111 内線：3591
（直通）03-6744-2229
F A X： 03-3501-9644

- ◎農林水産統計全般について
農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計広報推進班
電話：（代表）03-3502-8111 内線：3589
（直通）03-6744-2037
F A X： 03-3501-9644